

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年4月14日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社ニイタカ
【英訳名】	Niitaka Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥山 吉昭
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3266
【事務連絡者氏名】	執行役員（総務部担当） 佐古 晴彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3266
【事務連絡者氏名】	執行役員（総務部担当） 佐古 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期連結 累計期間	第58期 第3四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自 2018年6月1日 至 2019年2月28日	自 2019年6月1日 至 2020年2月29日	自 2018年6月1日 至 2019年5月31日
売上高 (千円)	12,984,659	13,567,341	17,490,806
経常利益 (千円)	838,224	1,306,363	1,206,621
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	598,052	952,643	822,887
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	506,053	919,384	723,024
純資産額 (千円)	9,490,692	10,473,539	9,707,664
総資産額 (千円)	17,132,282	18,183,823	17,099,722
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	101.30	161.37	139.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.4	57.6	56.8

回次	第57期 第3四半期連結 会計期間	第58期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年12月1日 至 2019年2月28日	自 2019年12月1日 至 2020年2月29日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.17	69.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間より、新たに設立した新高(江蘇)日用品有限公司を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善に伴い緩やかな回復基調にありましたが、米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による予期せぬ経済への影響や社会不安が重なり、先行きに対する不透明感が増しております。

このような環境下、フードビジネス業界の多様化するニーズに対応し、洗浄力に優れコストパフォーマンスのよい食器洗浄機用洗浄剤や感染症予防に貢献できる除菌用アルコール製剤等の販売、衛生サービス等の提供に努めてまいりました。

これらの活動の成果に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で1月末からアルコール製剤の特需が発生したこととのプラス材料があり、当第3四半期連結累計期間の売上高は、135億6千7百万円（前年同四半期比 4.5%増）となりました。

利益につきましては、売上の増加に加え、原材料費率が低下したことや様々なコスト削減施策が順調に進んだこと等により、営業利益は、12億7千7百万円（同58.6%増）、経常利益は、13億6百万円（同 55.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、9億5千2百万円（同 59.3%増）となりました。

当社グループは、業務用の化成事業を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の情報はありません。当社グループの品目群別売上高は、次のとおりであります。

<当社グループ製造品>（業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤・漂白剤・固形燃料等）

大規模ユーザーの獲得が寄与し、「食器洗浄機用洗浄剤」の売上が増加するとともに、床用洗浄剤の拡販が功を奏し、「油污れ用洗浄剤」等の売上も増加しました。また、食の安全・安心意識の高まりによる需要の拡大が進む中、これまで弱かった一般消費者向けの販路開拓に取り組んだことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による特需が重なり、「除菌・消毒用アルコール製剤」の売上が増加しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループ製造品売上高は、105億5百万円（前年同四半期比 4.6%増）となりました。

<仕入商品等>

当第3四半期連結累計期間の売上高は、30億6千1百万円（同 4.0%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりであります。

（資産）

資産は前連結会計年度末と比較して10億8千4百万円増加し、181億8千3百万円となりました。主には、「受取手形及び売掛金」が5億4百万円、「建物及び構築物(純額)」が5億7千4百万円それぞれ増加しました。

（負債）

負債は前連結会計年度末と比較して3億1千8百万円増加し、77億1千万円となりました。主には、「電子記録債務」が1億4千9百万円、「未払法人税等」が1億4千3百万円、流動負債「その他」が2億2千1百万円それぞれ増加し、「長期借入金」が2億1千9百万円減少しました。

（純資産）

純資産は前連結会計年度末と比較して7億6千5百万円増加し、104億7千3百万円となりました。主には、親会社株主に帰属する四半期純利益9億5千2百万円による増加と、配当金の支払1億5千3百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(会社の支配に関する基本方針について)

当社における「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)の概要は下記のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みの概要

イ. 「新中期経営計画」による企業価値向上への取り組み

当社グループは、長期目標として、業務用洗剤洗浄剤業界で、「経営の質、業界No.1」企業となる事を目指しております。その目標を達成するため、新中期経営計画「NIP Q60」(Niiitaka Innovation Plan, Quality 60)を策定しております。

新中期経営計画の主要な方針は以下のとおりです。

()利益を伴った成長

将来の持続的な事業成長を可能とするため、経営効率を高め経営基盤を強化します。

()事業分野の拡大

新事業などの新たな分野へ進出し、将来に向けて成長し続ける企業を実現します。

ロ. コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

当社は、当社グループの経営理念を実現し、継続的に企業価値を高めることを目指しております。

2015年6月1日に適用開始された「コーポレートガバナンス・コード」への対応として、改めて「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、方針に則った活動を行うことで、経営効率の向上及び経営の健全性の向上に努めております。

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人、監査室及びCSR委員会等の各組織機関が相互に連携し、さらには内部通報制度も設け、コンプライアンスの徹底やリスク管理の充実をはじめとした内部統制システムが有効となるよう努めております。

当社取締役会は、定時取締役会を1ヶ月に1回、臨時取締役会を随時開催し、取締役会規程に定められた付議事項について十分な審議を行っております。また、執行役員を招集して行う執行役員会を月例で実施し、取締役会の方針に基づく経営執行上の重要事項の審議を迅速に進めております。

当社は、これらの取り組みとともに、株主の皆様をはじめ、従業員、取引先等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、当社株式に対する大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適宜適切な措置を講じます。

上記の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

上記 及び の取組みは当社の企業価値の向上を目的としたものであることから、上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における、研究開発費は2億2千8百万円であります。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

2019年9月に完了を予定しておりましたびわ湖工場倉庫設備建設は、2019年11月に完了いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,900,000
計	16,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2020年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,943,052	5,943,052	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	5,943,052	5,943,052	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年12月1日～ 2020年2月29日	-	5,943,052	-	585,199	-	595,337

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,893,800	58,938	同上
単元未満株式	普通株式 9,852	-	-
発行済株式総数	5,943,052	-	-
総株主の議決権	-	58,938	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニイタカ	大阪市淀川区新高一丁目8-10	39,400	-	39,400	0.66
計	-	39,400	-	39,400	0.66

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)	就任年月日
取締役(監査等委員)	西山 万里	1966年3月12日生	2009年7月 進栄化学株式会社入社 2009年7月 同社取締役就任 2014年5月 同社取締役専務就任 2015年9月 同社代表取締役社長就任(現任) 2019年9月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)	-	2019年9月26日

(注)2019年9月26日開催の定時株主総会終結の時から2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役員の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年6月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,025,814	2,321,503
受取手形及び売掛金	1 3,839,764	1 4,343,874
商品及び製品	775,718	794,179
仕掛品	40,742	32,365
原材料及び貯蔵品	447,219	470,430
その他	177,231	135,703
貸倒引当金	1,365	1,366
流動資産合計	7,305,126	8,096,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,009,674	3,583,702
土地	3,136,945	3,136,945
その他(純額)	1,710,403	1,303,647
有形固定資産合計	7,857,022	8,024,294
無形固定資産		
のれん	4,555	2,846
その他	402,851	677,906
無形固定資産合計	407,407	680,753
投資その他の資産		
その他	1,555,335	1,405,804
貸倒引当金	25,168	23,719
投資その他の資産合計	1,530,166	1,382,085
固定資産合計	9,794,596	10,087,133
資産合計	17,099,722	18,183,823
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 915,428	1 908,745
電子記録債務	1,654,495	1,804,323
短期借入金	299,517	299,170
未払法人税等	132,007	275,556
その他	967,820	1,189,479
流動負債合計	3,969,269	4,477,275
固定負債		
長期借入金	1,787,692	1,568,549
退職給付に係る負債	1,296,264	1,332,118
その他	338,832	332,340
固定負債合計	3,422,788	3,233,008
負債合計	7,392,058	7,710,283

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,199	585,199
資本剰余金	595,337	595,337
利益剰余金	8,564,395	9,363,544
自己株式	50,820	50,836
株主資本合計	9,694,111	10,493,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,040	20,753
為替換算調整勘定	15,488	40,459
その他の包括利益累計額合計	13,552	19,705
純資産合計	9,707,664	10,473,539
負債純資産合計	17,099,722	18,183,823

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
売上高	12,984,659	13,567,341
売上原価	7,739,413	7,885,802
売上総利益	5,245,246	5,681,538
販売費及び一般管理費	4,439,480	4,403,591
営業利益	805,765	1,277,947
営業外収益		
受取利息	6,340	7,164
受取配当金	8,658	8,789
受取賃貸料	20,062	28,595
為替差益	27,274	1,348
その他	19,613	13,765
営業外収益合計	81,949	59,664
営業外費用		
支払利息	6,667	7,239
賃貸収入原価	10,739	15,760
売電原価	4,291	4,639
周年事業費用	25,535	-
その他	2,256	3,608
営業外費用合計	49,490	31,248
経常利益	838,224	1,306,363
特別利益		
受取保険金	3,013	2,224
保険解約返戻金	-	50,509
特別利益合計	3,013	52,734
特別損失		
固定資産除売却損	768	543
特別損失合計	768	543
税金等調整前四半期純利益	840,469	1,358,555
法人税等	242,416	405,911
四半期純利益	598,052	952,643
親会社株主に帰属する四半期純利益	598,052	952,643

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
四半期純利益	598,052	952,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,590	8,287
為替換算調整勘定	61,409	24,970
その他の包括利益合計	91,999	33,258
四半期包括利益	506,053	919,384
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	506,053	919,384
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、新たに設立した新高(江蘇)日用品有限公司を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
受取手形及び売掛金	5,951千円	153,696千円
支払手形及び買掛金	12,531	8,578

2. 偶発債務

当社グループは、外注先でありますホワイトプロダクト株式会社の円滑な原材料の調達を支援するため、同社の原材料購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
保証極度額	20,000千円	20,000千円
債務保証残高	15,456	15,483
差引額	4,543	4,516

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年6月1日 至2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2020年2月29日)
減価償却費	381,694千円	429,295千円
のれんの償却額	1,708千円	1,708千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年7月26日 取締役会	普通株式	76,747	13.00	2018年5月31日	2018年8月14日	利益剰余金
2018年12月26日 取締役会	普通株式	76,747	13.00	2018年11月30日	2019年2月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月30日 取締役会	普通株式	76,747	13.00	2019年5月31日	2019年8月14日	利益剰余金
2019年12月26日 取締役会	普通株式	76,747	13.00	2019年11月30日	2020年2月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)

当社グループは、業務用の化成品事業を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略してあります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは、業務用の化成品事業を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略してあります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年6月1日 至 2019年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり四半期純利益	101円30銭	161円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	598,052	952,643
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	598,052	952,643
普通株式の期中平均株式数(株)	5,903,665	5,903,621

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

2019年12月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・76,747千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・13円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2020年2月7日

(注) 2019年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月14日

株式会社ニイタカ

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木下 隆志 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石原 美保 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年6月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニイタカ及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。